3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年10月10日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年９月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ジェイ・プルーフ　松本　　淳　東京都墨田区石原４―32―４ＪＰビル２階　国土交通大臣許可（特―22）第23547号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年10月10日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年９月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ハートビルダー　林　　弘明　東京都新宿区西新宿３―１―２ＨＡＰ西新宿ビル　国土交通大臣許可（特―21）第23474号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年10月10日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年９月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田端清算準備株式会社　鈴木　豊彦　東京都北区田端１―23―16　国土交通大臣許可（特―22）第4266号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年10月10日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年９月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社　成田　恒一　東京都港区芝公園４―１―４　国土交通大臣許可（般―25）第22862号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年10月10日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年９月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コマニーエンジニアリング株式会社　高山　　勝　東京都千代田区西神田３―８―１　千代田ファーストビル東館11Ｆ　国土交通大臣許可（般・特―22）第20536号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、ガラス工事業、塗装工事業及び防水工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成26年10月10日
関東地方整備局長　越智　繁雄
1　処分をした年月日　平成26年９月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　スミセ建材株式会社　成田　和悦　東京都文京区後楽２―２―23　国土交通大臣許可（般―24）第24621号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（屋根工事業、塗装工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年８月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第３８４号
岐阜県美濃加茂市森山町５丁目23番１号
申立人　佐光　　宏
本籍岐阜県養老郡養老町船附838番地、最後の住所不詳、死亡の場所岐阜県大垣市、死亡年月日平成14年４月29日、出生の場所岐阜県養老郡養老町、出生年月日昭和４年９月７日、職業無職
被相続人　亡　野村　佳宏
岐阜県美濃加茂市太田町1973番地１
相続財産管理人　織部　　需
岐阜家庭裁判所御嵩支部

平成２６年（家）第２３７１号
愛知県海部郡蟹江町本町10丁目141番地
コーポみやこ１階　かにえ法律事務所
申立人　服部　一将
本籍名古屋市千種区大島町３丁目29番地２、最後の住所名古屋市名東区名東本通３丁目８番地　グリーンハイツ名東201号、死亡の場所名古屋市千種区、死亡年月日平成26年８月６日、出生の場所名古屋市千種区、出生年月日昭和32年12月28日、職業無職
被相続人　亡　大島　一夫
事務所愛知県海部郡蟹江町本町10丁目141番地　コーポみやこ１階　かにえ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　服部　一将
名古屋家庭裁判所

平成２６年（家）第１５９３号
三重県津市桜橋３丁目399番地
申立人　三重県信用保証協会
本籍大分県由布市挾間町下市78番地、最後の住所三重県鈴鹿市池田町1068番地の20、死亡の場所三重県鈴鹿市、死亡年月日平成25年９月14日、出生の場所大分県大分郡挾間村、出生年月日昭和27年１月13日、職業不詳
被相続人　亡　岡本　和利
事務所三重県津市栄町２丁目466番地　楠井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　水谷　昌人
津家庭裁判所